

令和6年度 第5回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和7年1月23日(木) 19:00~21:00
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、田添莊文、大場孝、玉置洋一、小澤克平、小林正彦、湯本正芳、山浦貞一、伊藤修平、林栄次郎、松原比呂樹 (オンライン)坂野慎二、井出隆安 (欠)渡邊嘉藏、下平雅規 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理) (敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 北澤孝郎学校教育専門幹、佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務係長 倉田奨学校教育課長補佐兼教育企画・教育支援係長、三ツ井洋樹主事 木下耕一教育指導専門主査、榊原研太教育指導専門主査、 及川崇教育指導専門主査、松下徹統括支援担当専門主査、 桐生尊義教育支援指導主事、片桐和子教育支援指導主事
配布資料	1 次第 2 これまでのあり方審議会の経過について 3 第1次方針、概要版、規則の制定について 4 PTA等への説明状況について 5「飯田学園構想 推進組織、推進体制、みらい創造科について 6 Hagu vol.22(2025.1月)
記録者	事務局 桐生尊義
<p>1 開会 (進行:福澤学校教育課長)</p> <p>進行 皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。令和6年度第5回の飯田市これからの学校のあり方審議会を始めてまいります。本日の委員の皆様の出席状況についてでございますが、渡邊委員、下平委員からはご欠席の連絡をいただいております。また、伊藤委員からは前の会議がございますので遅れますというご連絡をいただいております。現在の出席は15名中12名ご出席をいただいております。委員総数の半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議は成立している旨、お伝えいたします。</p> <p>なお、この審議会は公開での開催ということにしておりまして、会議資料や委員名簿等は飯田市の公式ウェブサイト上に掲載をいたしますので、あらかじめご了承ください。また今回の審議会の会議録につきましても、審議会終了後事務局でまとめたものを皆様にご確認をいただき、出席者全員のご同意が得られた場合に限り発言した委員の氏名を記載するものとしております。まずここで本日の会議録における発言の氏名の公開についてご同意いただけるかお伺いをいたします。ご同意いただけますでしょうか? はい、ありがとうございます。それでは会議の公開にあたりましては発言された委員の方の氏名もあわせて公表することにいたします。</p> <p>それでは次第に沿いまして進めてまいります。2の教育長挨拶、それでは教育長熊谷邦千加よりご挨拶を申し上げます。</p>	

2 熊谷教育長挨拶

皆さん、改めましてこんばんは。新しい年を迎えましたので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。またリモートでありますけれども、坂野教授、井出先生よろしくお願いいたします。

前回は9月でしたので、しばらく時間がたっての開催ということになりますけれども、この間、周知が不足しているというような御指摘もいただいて、そのご意見を生かしながら各校の保護者の皆様方あるいは保育園の園長会等様々な場面にできるだけ足を運んでですね、この学園構想の1次方針につきましてご理解をいただくように努力をしまいたとところでございます。

また小中一貫に取り組む学校や、あるいは特色ある学校作りを進めている、そんな学校の視察等を行い、その良さや課題等を学んでまいりました。例えば県内でいきますと、施設分離型で義務教育学校として2年目となっている大町市の八坂小中学校であるとか。ここは特色ある教育活動として伝統文化の体験、あるいは地域資源を生かした探究的な学びが多くあって、八坂人間塾とかしゃべり場八坂など、発達段階に応じた取り組みがなされていたというふうに報告をいただいております。

また特色ある学校作りとしてはですね、不登校がないっていうことであった山形市立天童中部小学校の視察をまいりました。ここは児童1人1人が自分の課題を決めて好きなことを探究するフリースタイルプロジェクトというのを行っていたり、あるいは単元内自由進度学習を個別に進めるマイプラン学習というのを行っていたりということで、ここは全国から多くの先生方が集まっておりますが、中学校の方のこともお聞きしますと、このことが中学校に繋がっていくことが今後の課題だということも校長先生からお話を聞くことができました。

またさらにはですね、新潟県の三条市にあるノ木戸ポプラ学園というところも視察に行かせていただいて、ここは平成25年から全小中学校で小中一貫教育を導入して、各学園ごとの学年を超えた交流活動とか、授業研修会、あるいは小中の乗り入れの授業というようなことが行われているということで、一部分ではございますが拝見いたしました。組織体制とかコーディネーターを配置しているような人的配置などですとか、そんな組織や教育課程等工夫がなされていることを学んでまいりました。

こうしたことを踏まえつつ、中学校区ごとに代表の方に集まっていただいて協議をいただく小中連携・一貫教育推進部会というのを開きまして、学園構想における組織のあり方、あるいは特設教科について協議・検討を行いました。特に特設教科では、これまで積み重ねてきた飯田のキャリア教育を軸として、体験的で探究的な学びによって子供たちの未来を作っていく、そのことが地域の未来を作っていくことにも繋がるということをお願いして行う特設教科、「みらい創造科」という名前で行く予定ではございますが、その中身について組織も含めて検討を進めてまいったところでございます。

本日そうした周知や視察、検討経緯を踏まえて、飯田学園構想の組織体制、あるいは特設教科のみらい創造科についてご協議をいただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

進行 続きまして3の会長挨拶、後藤会長よりご挨拶をいただきたく存じます。

3 後藤会長挨拶

皆さんこんばんは。ご参集いただきありがとうございます。リモートでご参加の坂野委員さん、井出委員さん、本日もよろしくお願いいいたします。

ただいま教育長さんの方から、この第5回までに4ヶ月という間が空いたわけではありますが、その間の事をいろいろとご説明、またお話をいただきました。ほぼ2ヶ月間というような間隔で委員の皆さんにお会いをしてきておりましたので、4ヶ月ぶりの再会といえますか会議が、新しい年が明けたということもありましょうか、私は何となく新鮮に感じておりますけれど、皆様方、いかがでございましょうか。

昨日4ヶ月前の会議記録を改めて振り返ってみました。委員の皆さんが実に積極的にしかも率直に発言をされていて、第1次方針(案)が決定されていく、そのことについて審議会として了承した、その会議録をまた改めて読んでみたところでございます。本日も限られた時間ではありますけれども、前回同様にご発言よろしくお願いをしたいと思います。お世話になります。

進行 ありがとうございます。それでは4の報告、説明事項に進みますが、以降は後藤会長に進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4 報告・説明事項

後藤会長 それでは(1)になりますが、令和6年度第4回審議会の振り返りを事務局からお願いします。

事務局・倉田補佐 皆さんこんばんは。学校教育課教育企画係の倉田と申します。それでは私から令和6年度第4回審議会の振り返りということで、前回の審議会の内容についてのまとめをご説明いたします。本日の資料、別綴じとしてあります資料 No.1をごらんいただきたいと存じます。この資料につきましてはこれまでの審議会のまとめとなっております、前回令和6年度第4回審議会のまとめをそこに追加をしたものでございます。追加した部分を見ていただきたいと思っておりますので、おめくりいただきまして25ページをご覧くださいと存じます。

前回第4回の審議会では、その前の3回目の審議会の振り返りについてご説明したあと審議事項としまして、前回審議会での意見を踏まえて修正をしました、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)」についてご説明をし、審議をしていただきました。また、学校の適正規模について飯田市としての適正規模の基準のたたき台についてご説明をし、これも審議をしていただきました。25ページの下のコマから27ページの上のコマまでは、事務局から説明をさせていただいた内容の概要を記載しております。

まず第1次方針(案)についてですが、審議会でのご意見を踏まえて読みやすい表記に修正をしたということ、また飯田学園構想の目的の部分につきまして、これを目的・概要として、学園構想として何を進めていきたいのかのあらましがこの部分でわかるようにし、さらにこの部分の構成も変更したこと、特色ある教育活動の項目で、特色ある教育活動と、学力向上や不登校傾向であったり特別な支援を必要とする児童生徒への個々に応じた支援等の基礎的な教育活動との関係を記載したことなどを説明させていただいております。

続いて、学校の適正規模についてですが、こちらにつきましては、小中学校施設の配置枠組みについての審議を進めていただくにあたって、第2次方針では小中学校の必要または望ましい規模の

目安や学校施設の状況も考慮して、施設配置のあり方を優先的に検討する必要がある学園と検討の進め方を示したいということ、そして方向性が定まった学園から順次、第3次以降の方針を示したいと考えていることを説明させていただきました。また、文科省の示している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」から、参考になる部分を抜粋した資料を示させていただきました。文科省としての基本的な考え方や学級数の基準等説明をさせていただきました。そして飯田市としての適正規模の基準についてたたき台をお示ししております。その基本的な考え方としては、児童生徒の集団の中で社会性や規範意識を身につけることが重要で、一定規模の児童生徒集団を確保されていることが望ましいこと、そして飯田市の児童生徒数および学校規模の現状と今後の予測を考慮した上で、子供たちの豊かな学びと成長を保障していくために、必要な学級数と望ましい学級数の目安を設定したいということ、具体的には、小学校の目安としては文科省と同様、6学級以上が必要で12学級以上が望ましい、中学校の目安については3学級以上が必要で6学級以上が望ましいという目安をたたき台としてお示ししております。

これらをご説明した後審議をしていただいております。まず第1次方針(案)については、構成や組み立てについては修正した流れで良いというご意見や、わかりやすくなったというご意見がありました。また特設教科で特色ある教育が進んでいくことを考えると、人と繋がる力や課題を捉えて解決に向けて考え行動する力など、生き抜く力を育てていくということはとても良いというご意見や、一つの学校の中だけではなく、隣の学校とも多様性で学んだり互いの考えを行き来させたりして繋がり、また中学校との繋がりも踏まえながら、地域の課題を解決していくことを大事にしたいというご意見もいただいております。さらに特設教科の内容について、飯田市の課題として統一したものにすると課題が多岐にわたるし、それを一つのものにまとめようとすると曖昧なものになってしまうのではというご意見ですとか、カリキュラム構成にある程度モデル的なものもあって、そこに独自性のある内容や活動を組み込んでいく方が現実的ではないかというご意見もいただきました。さらに異年齢との関係を経験することについて、小学校の段階で中学生と接することができる広い人間関係が用意されていくとすれば文化的な刺激も大きいことは否定できないし、制度的に保障することができるそういった仕組みがあればそれに越したことはないというご意見、子供たちが地域の財産や文化をベースにしながらかつと学習を組み立てることを大事にするべきというご意見もありました。これらのご意見をいただきながら、後藤会長から第1次方針を決定する方向性についてお諮りをいただきまして、委員の皆様からご了承いただいております。

続いて学校適正規模については、丸山小学校や龍江小学校の通学の課題についてのご指摘、適正規模と複式学級の関係についてのご質問、中学校での基準の目安を文科省よりも少ない学級数と考えていることへのご質問、飯田市としての教員確保ができるのかという質問などがありました。

また地域の学校のあり方検討の状況ということで、遠山中学校区、竜東中学校区での状況をそれぞれご報告いただいております。遠山中学校区では、上村、南信濃の2地区で遠山郷学園会議という組織を立ち上げそこで議論が進んでいるということ、また、児童生徒の確保のための取り組みとして、上村小での小規模特認校制度や南信濃地区における山里親子留学や保育園ショート留学の取り組みについてのご報告をいただいております。竜東中学校区では、保育園も含めた保護者を中心に地域の方も含めて学習会を開催し、学校の統合ということについての意見も出されている状

況をご報告いただきました。そして遠山地区での動きを参考に、委員会を立ち上げて進めていきたいということもご発言をいただきました。

さらに全体的なまとめや今後の進め方などについて、学校現場での準備の状況等に触れていた
だき、現場での理解をどう深めていくかという課題についてであったり、広く市民の皆さんに、例
えば教育委員会情報誌の Hagu を通じて周知をしていっては、というご意見もいただきました。さら
に適正規模の基準の議論については、地域の実情ということもあり、地域の要望と願いをどこま
で入れていけるのかということをご審議の中で進めていかなければならないのではないかと、とい
うご意見もいただいております。

大変雑駁なまとめであります以上前回の審議会のまとめとなります。よろしくお願ひいたしま
す。

後藤会長 ありがとうございます。では続いてですけども、(2)飯田市立小中学校の今後のあり
方に関する方針～第1次～の決定について、事務局の方からお願いします。

事務局・倉田補佐 それでは「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」の決定に
ついてご報告します。先ほど前回の審議会の振り返りをご説明しましたが、前回の審議会で第1次
方針(案)についてご確認いただき、決定していく方向性についてご了承いただきましたので、表記
の揺れ等について若干の修正をさせていただいて、10月の教育委員会定例会にて決定をして
おります。決定をした第一次方針が本日の資料 No.2-1、またその概要版としまして資料 No.2-2 と
なります。内容についてはこれまでの審議会でご説明してきた内容となりますので、詳細な説明は
割愛をさせていただきますが、一旦概要版の方をご覧いただきたいと存じます。

概要版の緑の枠で囲んであるところ、小中一貫校としての飯田学園構想というところになります
が、一番下にスケジュールのことが書いてございます。ここに書いてあります通り、令和6年度は制
度概要や全市および各学園における協議推進体制等についての検討となっておりますけれども、
現在制度概要ですとか各学校における協議推進体制等についての検討を進めておりまして、来年
度、令和7年4月から教育委員会規則で定めた学園としての仕組みをスタートし、令和7年度中に
学校・家庭・地域が連携して特設教科の学習内容を検討して、令和8年度に特設教科の取り組み
を始め、そのようなスケジュールで進めていくこととなります。

資料 No.2-3 をご覧いただきたいと存じます。こちらは実際に第1次方針に基づきまして1月21
日の教育委員会定例会にて決定をしました規則ということになります。規則の名称としては、飯田市
中学校併設型小学校および小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則とな
っておりまして、これは文科省で制度化しております義務教育学校と小中一貫型小中学校のうち、
小中一貫型小中学校については学校の設置者が同一の場合には併設型と称することになって
いるため、この名前での規則としております。この規則の内容を見ていただきたいと思いますが、第2
章に小中一貫教育や小中一貫教育校、学園、こういったものの定義を定めております。そして第3条
で各学園がどの学校で構成されるのかということを一覧表にして規定しております。第4条では、
学園長がこういった役割を果たすのかということの規定しておりまして、学園長が小学校中学校間
の総合調整を行い、学園の教育目標やランドデザイン、カリキュラム、地域や保護者との連携等
について指揮することとしております。第5条は副学園長についての規定、第6条では各学園で具体

的に小中一貫教育を進めるための組織としまして小中一貫教育推進会議を置くことを規定しております。この規則を制定をし令和7年4月から施行することによりまして、制度としての学園がスタートするということとなります。

私からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。続いてお願いします。(3)の PTA 等への説明状況につきまして事務局からお願いいたします。

事務局・倉田補佐 それでは PTA 等への説明状況についてご報告をします。本日の資料 No.3を御覧ください。こちらにPTA、保護者、地域等への説明の状況については大きい1番、続いて飯田市議会への説明等の状況については大きい2番、学校教職員の皆さんについては大きい3番のところにまとめておりまして、概ね時期としては第1次方針のたたき台を策定した時期から、どういうところで説明会をしてきたかということに記載しております。

まず1のところを見ていただきたいと思いますが、保護者向けの情報誌として教育委員会が発行しております情報誌 Hagu については、これは令和4年度の内容も含まれておりますけれども、学校のあり方検討の特集を組んだものとして令和4年度に1回、令和5年度に1回ということで過去に2回、また今月特別号を発行しておりまして、本日お手元に資料としてお配りをさせていただきましたけれども、飯田学園構想の特集号ということで新たに Hagu を発行させていただきました。特に今回の Hagu については、通常は小・中学校の保護者への配布をしているものになり、既に各学校にはお届けをしたというところですのでけれども、それに加えまして今回は幼稚園、保育園等の保護者の皆さんへの配布も予定をしております、これも園長会等でお配りしていくことを予定しております。また地区回覧という形で地域の皆さんにご覧いただくということで、今月末ぐらいから各地区での回覧が始まる予定でございます。

また資料 No.3にお戻りいただきまして、経過のところの意見募集についてですね、これは第1次方針(案)に対するパブリックコメントのことでございます。特に小中学校の保護者向けには、学校から保護者へ情報連絡するツール「tetoru」も活用しまして、パブリックコメントを実施していることを周知させていただいております。また PTA 等の説明会についてですが、こちらはご覧いただいた通りなんですけれども、遠山2地区については既に遠山郷学園会議が立ち上がって精力的に協議をさせていただいておりますので、その部分については別項目にまとめさせていただいております。またこれまでご意見としていただきました龍江小や丸山小の通学の課題につきまして、まずは龍江小学校の通学のことなどについて龍江4区の皆様を中心に意見交換を一度させていただいております。それから地域協議会についてですが、こちらについては第1次方針(案)を策定し市内全20地区の地域協議会に諮問をして実際説明に伺った地区ということでございます。

おめくりいただきまして次のページになりますが、一番上には小中連携・一貫教育推進委員会や推進部会の日程を入れておりまして、これは説明会というよりは実際に第1次方針の飯田学園構想を進めていくための、例えば組織のことでとか特設教科のことについて協議・検討していただいている会議ということでここに入れさせていただいております。

今後の予定について申し上げます。現時点で予定をしております説明会や学習会をここにまとめておりますが、特に保護者の皆さん向けに2月1日に市の PTA 連合会の学習会がありますのと、そ

こで各校の PTA の会長さんが集まられますので、各校の PTA の説明会の希望を調査させていただきまして、今年度末から来年度にかけて説明をさせていただくことを考えております。

大きい項目 2 番目、飯田市議会につきましてですが、教育分野の所管をしております社会文教委員会では、令和5年度の 12 月から審議会の進捗状況や第1次方針(案)等について説明させていただいております、令和6年の 12 月議会では第1次方針の決定についての報告を社会文教委員会、また全員協議会にさせていただいたところです。大きい項目の3番、学校教職員についてですが、校長会、教頭会で審議会の状況等については都度説明してきておりまして、特に令和5年の 11 月以降は第1次方針についての説明や意見交換を重ねてきておりました。また今年度の 11 月から 12 月にかけて各小学校区で小・中学校の教職員が集まる小中連携会議を行っていただきまして、全中学校区で飯田学園構想についての説明をさせていただいております。またそれとともに学校の事務職員の皆さんにも、12 月に説明をさせていただいております。今後についてですが2月には今年度の最後になります校長会、教頭会、事務職員会がそれぞれ予定されておりますので、そこで令和7年4月の飯田学園構想スタートに向けたお願いや確認等をさせていただくことを予定しております。

私からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。委員の皆様から何かご発言がありますでしょうか？ 特によろしいでしょうか？ ありがとうございます。それでは(4)のその他についてですが、皆様方から何かございますでしょうか？ はい、どうぞ、林委員。

林委員 千代の PTA 会長をやらせてもらう中で、何回も教育委員会の方には足を運んでいただき、この場を借りてお礼を申し上げます。保護者への説明会を実施させてもらってる中で、そうは言ってもまだまだ集まってくれる保護者がおったりおらんかったりってところで、しつこいぐらい頼み込んでまた PTA 総会のときに来てもらおうかなと思っていて、そのときなら大部分の親が来てくれるのでまたしっかり聞いていただけるかなというつもりでやっております。今後っていうところにも書かせてもらっているんですけど、肝心の子供たちへの説明っていうのは学校さんからもうされているのかどうか。あとでまた報告する予定だったんですけど、アンケートっていうか親御さんの理解度を確認するって言い方をしたらどえらい怒られるかもしれないですけど、アンケートの方も今制作している中で、一応保護者だけじゃなくて、子供と保護者がタブレットを見てやるか携帯を見てやるかわかんないんですけど、アンケートを見てお前どう思うよっていうような、そんなようなアンケートをちょっと考えておる中で、子供へのいわゆる周知っていうものがやっぱりないと、そんなこと聞いたことないよって言われちゃうのも困るもんで、その辺っていうのはどっかであるのかな。今の話だとね、PTA だ先生だ何だかんだってあるけど、実際の話、当の本人たちの子供っていうのがちょっと出てなかったような気がしたもんで、ちょっとその辺はどうかなと思ったんで、すいません。

後藤会長 質問ということですが、何かお答えできることがありますか。事務局の方。

事務局・倉田補佐 児童生徒の皆様への周知ということでご質問いただきました。ありがとうございます。児童生徒の皆様へのご説明ということでは、実際には各学校からしていただくような形で考え

ておるところであります、確かに実際にこれから教育を受けていく子供さんたちにこどんなふうに学んでいってことを知っていただくことは大変大事だと思います。また校長会教頭会を通じてもお子さんにもぜひこういう内容ですよということをしっかり伝えていただきたいということを改めて確認したいと思います。ありがとうございます。

後藤会長 林委員、よろしいですか。後ほどまた協議の中でお話をいただけたらと思いますが。報告事項で何かございますか。どうぞ、小澤委員さん。

小澤委員 今の林委員さんのお話であります、これは保護者の方から会議の時に出了たことあります。大人ばかり知っておっても子供は知らんじゃないかということですが、子供に学校の先生の方からの話だけっていうことじゃなくて、できれば家庭で親が子供と一緒に話をする、そういう指導をしていただきたい。今は親子で話をするっていうのは非常に少ないのかなと思います。それぞれの家庭の事情もあるかと思いますが、ぜひこの件につきましては、先ほど会議を開いたら来ないっていう親も多いということでしたが、それでも最終的には家庭内でこういうようになるんだぞというような話をするってことを、ぜひPTAの総会の時に校長先生とかが保護者に話をしていただけたらなっていうふうに思います。

後藤会長 ありがとうございます。要望ということでよろしいでしょうか？ ありがとうございます。

5 協議事項

(1)「飯田学園構想」における組織体制や特設教科「みらい創造科」について

後藤会長 それでは協議の方に入らせていただきたいと思います。学園構想における組織体制や特設教科みらい創造科について事務局から説明をいただきたいと思います。初めて見るというか事前に見てくることができなかつたので、説明を丁寧をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局・北澤学校教育専門幹 学校教育専門幹の北澤です。説明させていただきます。よろしく願いいたします。お手元の資料 No.4-1 と 4-2 がその該当になります。今後学園構想を進めていくに当たりまして、まずどんな組織立てをするのかという部分と、中核となる特設教科「みらい創造科」と名づけておりますが、これを実際にどんなふうに進めていくのかというのは非常に重要になってくる場所であると考えております。

お手元の資料 4-1 のまず組織に関わることでありますが、基本的な考え方としましては、できるだけ現在の組織を生かすということ、もう一つですが、学園別組織の構成員、あと協議内容、学園および学園地域の状況や教育目標により工夫可能とするところをベースに考えております。ちょっと裏面の方を見ていただきまして、裏面の方がもしかしたらイメージしていただきやすいかなと思っております。上段の方に全市組織という部分、そして中段以降のところには学園別の組織というのを載せさせていただいております。現在、小中連携・一貫教育の推進のための組織というものは元々ございまして、基本的にはそれをベースに考えております。

まず上段の全市の組織ですが、左にあります小中一貫教育推進委員会、実はこれは現在も組織されております小中連携・一貫教育推進委員会を名称変更しまして、推進委員の人数等々を確認をして、大体 21 名以内で構成させていただきたいと思っております。右の方です。学園長会議とございます。実はこれも現在、小中連携・一貫教育推進部会ということで、それぞれの中学校区の代表の校長先生にお集まりいただいて進めてきております。各学園の学園長ということで名前を変えて、基本的には9学園の学園長の組織ということで、この上段の組織につきましては、現在あるものをそのまま生かしていこうと考えております。

続いて中段以降、各学園別の組織についてであります。大きく分けると、左の方に学園の学校運営協議会、右の方に学園ごとの小中一貫教育推進会議というものを考えております。まず学園の学校運営協議会の方につきましては、現在それぞれの小中学校ごとに設置されております学校運営協議会ですが、これからは学園に一つの学校運営協議会ということで設置していければと考えております。事務局の方でも協議をしまして、今まで各小中学校の特色を生かした教育活動が行われるように組織されてきた、それぞれの学校の運営協議会がこれを機になくなってしまったり、機能しなくなるというそういうことではなく、もし必要であれば、この学園学校運営協議会のところに部会とか、あるいは今までと同じようにつけることも可能としていけるように考えております。ただしその場合は、どうしても会議の回数が多くなったり違う負担も出てきてしまいますので、今後また協議をして進めていきたいと思っております。

右の部分になります。小中一貫教育の推進会議のところでございますが、現在飯田市内の小・中学校では、研修会としまして、元々このような小中の教職員が一緒に行う会議を年間3回から5回ほど行っております。それをベースにしまして、推進会議自体には学園長であったり副学園長、あと各学校長であったり教頭、中核教諭、そして公民館関係者の皆様に入っていたいただければどうかと考えております。

その下に特設教科カリキュラム編成委員会、教科別連携会議、それと活動業務別連携会議というものを考えております。特設教科カリキュラム編成委員会につきましては、今回の小中一貫教育の重要な核になってくる教科に関するものであります。みらい創造科に関するカリキュラムの編成委員会を各学園ごと組織しまして、子供たちにとって一番効果的な学習指導そして学習内容を考えていくというものです。教科別連携会議は、現在あります教科別の一貫教育の取り組みを検討したり、研修したりしていくものです。活動業務別連携会議というものは、例えば養護教諭であったり、事務の先生であったり、直接子供たちに何かを学習指導ということではないような学校を支えていただいている皆様の業務別の連携会議というものであります。

あと一番下のところにつきましては、各学校における推進体制として、学校や地域の実情に応じて編成していく組織を検討していければと思っております。各組織ごとの具体的な説明につきましては、表面のところ、会議名、協議内容、そしてそのような皆様にお入りいただければどうかということで、現在検討中であります。

それでは続きまして、小中一貫教育の核となるみらい創造科について、資料 No.4 をご覧ください。これにつきましては、国の制度を活用して特設する飯田市独自の教科であります。時間の確保につきましては、小学1・2年生の生活科と、小学3年生から中学3年生までの総合的な学習の時間の一部を当てて考えたいと思っております。私の未来をひらく、ふるさとの未来をひらくというこの学

習目的のもとに、こんな力を身につけてほしいという願いを考えました。大きな特徴としましては4点ございます。

中核であるということは申し上げましたが、次のようになります。学校と地域が一緒になってカリキュラムを作り子供たちの学びを支えます、ということです。学校の授業でありますので、これは学校職員だけでというように発想される場合もありますが、このカリキュラムの特徴は、地域の教材をふんだんに活用して、子供たちがこれから生きていく力を身につけられるようにしていくということで、学校職員だけでなく、地域の皆様の力をお借りしながら、カリキュラムを作っていくというものであります。作り方につきましては、それぞれの学園ごとになろうかと思いますが、そのベースになるところは、現在校長会であったり教頭会であったり小中連携・一貫教育の推進部会であったり、そういうところで検討しておるところであります。

次の特徴ですが、先ほど申し上げました地域の資源や課題を活用し、地域の人と関わる実体験を重視した学びを行うということです。これにつきましては、今までの学習の中でもふんだんに活用してきておりますが、これからも地域の人と関わる実体験を重視した学びを取り入れていこうと考えております。

一番下になりますが、探究的な学習を発展的に繰り返し、課題に向かって解決する力を養うということです。基本的には小学校1年生から中学3年生まで系統的な学習、そして連続性を持って行うということで考えております。小学校1年生で学んだことが2年生、3年生に生かされていく、そして途切れなく、中学3年生まで行われていくというところで、この探究的な学習を繰り返し行っていくということで考えております。

裏に行っていたら、これは今まで行われてきました飯田のキャリア教育と特設教科の関係をまとめたものであります。国のキャリア教育の指針、そして飯田市が今まで行ってきた飯田のキャリア教育がありますが、その中でもこの生き方を学ぶ教育というところを今回この特設教科では特に重視しまして、名前はみらい創造科、そして生活科、総合的な学習の時間から時間を少し頂戴して作っていこうと思っているものです。

スケジュールですが、令和7年度に学校と地域が協働して、この学習内容を検討し、令和8年度から本格的な取り組みをしていこうと考えております。したがって、学園としてのスタートは切りますが、この特設教科の内容については、約1年かけて検討しながらいくという、そういうことを考えております。組織とこの特設教科についてのお話をさせていただきました。まだまだこれから決定したり進めたりしていかなくてはいけないところがありますが、今の段階でこのように考えているということでご協議いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。それではただいま説明いただきました組織体制案と特設教科みらい創造科、この二つの視点から皆さん方のご発言をお願いしたいと思います。質問がありましたら最初にいただきましょうか？ いかがでしょうか？ はい、どうぞ、大場委員さん。

大場委員 学園別の組織っていうところね。学校運営協議会というのは、これからは学園に入っているところ、東学園なら丸山小学校、浜井場小学校、追手町小学校と一緒に学校運営協議会をやるということですか。

後藤会長 検討図の案のところの左側の、いわゆる学園学校運営協議会という、このところのことについて今大場委員の方から質問がありました。関連していかがですか？ ありますか、委員の皆さん？ はい、それじゃあ質問の意味はいいですかね。お答えください。

事務局・北澤専門幹 はい、よろしくお願いいたします。質問ありがとうございました。この基本的な考え方の下の方に文章で少しご説明をさせていただいているところがあります。学校運営協議会が下の二つの段のところで書かせていただいております。学校の学校運営協議会も、今まで各小中学校で行われていたものと中身自体は大体一緒であります。目指す子供の姿であったり、ランドデザインであったり、どんなふうに学園の運営をしていくのかっていうものが、規模が学校から学園っていう形になったものなんですが、そのときに多分中学校の発想がわかりやすいと思います。

現在でも中学校の学校運営協議会にはそれぞれの地区の皆様や当てはまる小学校の皆様が元々来ていただいておりますので、発想としてはそんなイメージでよろしいかと思っております。したがって、各小学校で行われているものを一つにさせていただいても構いませんし、ちょうどこの一番下の段のところに米印で少し付け加えさせていただいておりますが、当面、地域と協働した学校運営を行う上で必要と判断する場合には、引き続き各学校ごとに設置していただいても構わないということでもあります。

日常的に地域と学校が協働して、児童生徒の学びを支える取り組みの充実に繋がる組織のあり方を今後検討していくということで、もしかししたら学園によっては今まで各小学校でお世話になっている皆様全員に集まってくださいということ、すごく大所帯の形でのスタートということも考えられますし、学園によっては、今まで小学校って培ってきたこの組織を部会っていう形で、全体の方は全体であるんだけどそのあとに部会というくっつけ方もありますし、また今までと全く同じようにやっていたところをそのまま独立して残すっていうそういうやり方も考えられます。そこにつきましては、地域に一番合った子供たちの学びを協議するにあたってそのやり方というのを今後検討していかなければいけないと思っておりますが、今の段階では絶対こうしなくてはいけないとかそういうふうではありませんので、ぜひご意見を頂戴したいと思っております。

後藤会長 ありがとうございます。大場委員さん、ご意見がありますか？

大場委員 意見じゃないんだけど、学園別の組織の中に担当っていうか構成員というのがありますよね。小中一貫教育推進会議だと学校長、教頭、公民館関係者だとか。公民館の主事さんがこの中に入っている。はっきり言うと今公民館の主事はとてもじゃないけど忙しくて、会議もなかなか出られないような状態にいるところに、さらに仕事を加えるというのも何となくかわいそうな気もするし、人員の配置を少し考えていただけるとありがたい。

後藤会長 ご意見ということでよろしいでしょうか？ 質問も含めてご意見いただきました。今のことでありますか。林委員さんどうぞ

林委員 今後検討というふうには書いてあるので、今後検討していただければと思うことが一点ありまして、自分が住んでいるのは竜東学園になります。上久堅、千代、千栄、龍江とある中で、今だと別々

で、例えば千栄さんではみらい創造科で何をやってるか知らない。千代は知っていてよこね田んぼがあります。上久堅も何をやってるか知らないというような感じになった場合に、例えば今度は竜東学園というもので学園学校運営協議会となるかちょっとわからないんですけど、そうなったときに要望と言ってはおかしいんですけど、例えばですけど、小学校1年生のときは千栄のみらい創造科を体験する、2年生のときには千代を体験する、3年生のときには上久堅を体験する、4年生のときには龍江を体験するっていうような格好であれば、検討の課題の中身としてそういうふうに戻せると、いわゆる竜東学園のみらい創造科を体験できるのかなと思っていて、そんなことが検討できればいいのかなと思って発言させていただきました。

後藤会長 ありがとうございます。今、特設教科に関わっても出てまいりました。それ自体を地域の皆さんと一緒に考えるっていう、先ほどの説明の通りだと思います。大事な意見をいただいたと思いますが、どうぞ玉置委員さん。

玉置委員 南信濃の玉置ですが、推進組織の案ということで、意味はわかりますけども現実的には非常に厳しいなって思うんです。私どもの地域は上村と南信濃合わせたって1300ぐらいでしょ。それで小中の児童生徒も合わせて5、60人のそういう地域の中で、今まちづくり委員会でも人口が減ってきて地域の振興を担っていくにはものすごく大変で、7年度からまちづくり委員会の組織そのものも見直しをしていくそういう状況になっている中で、学校にとっては大事なことなんですけど、これを見せてもらうと会議の名称と協議内容でもリンクしてるところもあるんですよ。例えば特設カリキュラムを学校と地域が協働したうんぬんというのは、これは他のところでも当然考えなくちゃなんないところもあるんで、非常に柔軟な、僕がさっき言った部会みたいな形でもですね、やっていくっていう方法も取っていくっていう形にしないと、こういう会議の名称の組織でやっていくとしたら、自分たちの地域では非常に難しいかなって思ったんです。柔軟な組織を考えていただくと、こちらの方でも考えていければいいかなと思っています。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。今、組織の体制のことと特設教科と両方出てきておりますので、どういところからでも結構でございますので、協議でございますので、皆様方本当に感じたところをぜひ出していただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか？

小澤委員 分離型で当面はやるということなんですけど、学園構想で例えば竜東中学校区の学園ということになると、何か統一した目標とかいうものを決めて、教育方針ですね、学ぶことも統一するんだと思うんですけど、私は二つ千代と千栄の学校運営協議会に出ているんですけど、全く同じことをやるんじゃないんですよ。学校独自のものを打ち出してるっていうことなんですけど、これからもそういう状態でいくんですかね。もしやるとすると、今度は龍江の一部、4区がありますよね。それがまだ来るんだか来ないんだか、一緒になるんだかならないんだかちょっとわからないんですけど、4月から一応動き出すということであるのであれば、そこら辺のことはどうするのかということに思っているのですが。ちょっとお聞きしたいと思います。

後藤会長 関連してありますか。今の小澤委員さんの件で何かお答えすることがありますか。

事務局・秦野次長 目指す子供像は、学園で一つ大きなものを掲げていただくという形になります。その子供像にむけて、各学校がどのような形で教育を進めていくかというものが考えられてきますので、特設教科でご説明差し上げるのが一番わかりやすいと思うんですけども、目指す子供像に向かって小学校1年から中学3年まで、施設分離型であってもですね、それに向けてどんな形で子供たちを育てていくかっていうことを、まずその統一したカリキュラムで考えていく、そういう流れになりますので、今小澤委員がおっしゃられたように、各学校ごとに目指す子供像って今ありますけれども、それも学園の最終的な目指す子供像に向かって、小学校はこういうところまで到達していきま、中学校はこういうところまで到達すると最終的に学園の子供っていう形になっていく、そういうようなイメージを持って私ども計画をさせていただいております。まずちょっと具体的にですね、今は学校ごとに全て違った形で持ってるということになりますけれども、学園自体の目指す子供像を大きく掲げながら、各学校がその子供像に向かってどのような形で教育活動を進めていくかというよう流れになってくるというものでございます。

後藤会長 小澤委員さん、ご意見もあれば、お願いします。

小澤委員 ありがとうございます。た、ちょっと気になるのは、千代と千栄と上久堅、これは単体でいいんですけど、龍江についてはやっぱり別れるということになるとね。例えば竜東中学校区に入ると竜峡中学校区に入る、分かりますよね。龍江をどういうふうにするのか、そのように思っています。

事務局・秦野次長 先ほどご説明を差し上げたところで、今ですね龍江の4区の皆さんとお話をさせていただいて、この通学区の話とですね、学園の構成も非常に密接に関係している。それは私どもも課題として認識しておりますので、龍江4区の関係と丸山小学校の通学区の話はですね、学園構想を今の第1次方針に沿って進めながら、並行して学区について検討して結論を出していきたいなというふうに思っておりますけど、現在のところはですねいろいろ地域の事情もございまして、いつまでについていようなお答えをすることができないんですけども、今皆さんがご懸念をされている部分については私どもも課題として受けとめておりまして、学園構想の説明とはまた別にですね、龍江4区の方は通学区のお話をさせていただいておりますし、今後丸山でも進めさせていただきたいというふうに考えておるところであります。

後藤会長 ありがとうございます。小澤委員さんよろしいでしょうかね。そういう課題を持っておいでになるということでございます。

小澤委員 もう1個ちょっと言わせてもらおうとね。こないだ成人式があったんです。千代は千栄と一緒に小学校関係でやりました。上久堅は上久堅、龍江は龍江だったと思うんです。ある人に聞いたときに、成人式は小学校単位でやるから、龍江の4区の人たちはどういう扱いになるのかなと言われていたので、そんな年じゃないのでいいじゃないって言ってんだけど、実際に地元の人たちしてみると学校の問題だけじゃなくなってくるんですよ。そういうこともあるのかと思って、実際にやってみると呼んだ呼ばれない、中学になると竜東中学校なので龍江の4区も入る。小学校が終わった後上久堅の

人も含めて2次会を行った。その時にはみんな揃う。だけど小学校というくりでやると龍江の人をどういう扱いにすればいいかちょっとわかりませんが、小学校を主にやる時には呼ばないということだと思っんですけど、そこら辺は微妙な話もありますのでそこら辺は考えていただきたいと思っます。

後藤会長 ありがとうございます。他の皆さん、どうですか？ 大場委員さん

大場委員 今、秦野次長さんが言ったんだけど、自由区というのがあるんですか？ 小学校を自由に選んで行けるという。同じ町内で浜井場に行っている子もいるし丸山に行っている子もいる。自由区なので好きな方に行っていんだというようなことがあるような気がする。錦町にしても浜井場に行っている子もいるし丸山に行っている子もいる。東和町には追手町に行っている子もいる。余計複雑怪奇になってしまっている。ある程度学校の通学区というのははっきりしてもらって、どこの町内は丸山小学校、浜井場小学校なら浜井場小学校というようにある程度してもらわないと、学園構想をやっていくのにてんでバラバラだとえらいのかなという気がするんですけど、いかがでしょう。

後藤会長 ありがとうございます。今お話しいただいた通りだと思うのですが、現在そういうことがあるのですか？

事務局・倉田補佐 ご質問いただきましてありがとうございます。通学区の中には今大場委員さんにご意見いただきました通り、地区の境目といったようなそういうようなところでは、どちらかの学校を選んで通っていけるという、そういう地域がございます。それとともに、例えば丸山小学校と飯田東中学校、飯田西中学校の関係みたいなどころでいきますと、東野地区の高羽町、宮ノ上、宮の前あたりは、これは選択ではなくて丸山小学校から東中学校にっていうようなそんな形になっている地域もありますので、境目のあたりで自由に選べる地域と、そうではなくて小学校から中学校へ進学する先が二つに分かれているという地域が両方あるっていうような形になっております。

後藤会長 ありがとうございます。通学区は現在でも今お聞きした通りそういうところがあるということだけ皆さんで共有しておきたいと思っます。さて、どうでしょうか？ そんなに時間はないのですが。

山浦委員 組織のことですけれども、資料1ページ「推進組織(案)」のところに「基本的な考え方」があります。既存の組織を生かしてやっていくという方向性と、それぞれ学園別に見ていくと様々な実状や特性もあるので、それぞれの学園の運営についてはある程度工夫は可能としますと書かれています。したがって、全市の組織と学園別組織については案件によってはこれからも協議が必要になるというふうに思っます。

そのときに裏面の図を見させていただくと、新しく出てきている構成員が「学園地域コーディネーター」というネーミングの部分です。学社融合コーディネーターみたいな形で学校と地域を繋いでいただく一番大事なコーディネーター役になってくるので、この方がかなりキーパーソンになってくると思っます。ですから、このキーパーソンの方がどの会議に所属することが本当にいいのかというようなところは、これから検討かなと思っます。

それからお話を聞いていると、それぞれの学園はいろんな実情があるから、私たちの学園はこうしたいという風に具体的なことが出てくると思います。それらの調整は、多分学園長会議で調整することになると思います。例えば、遠山郷学園や高陵学園にはそれぞれの実情があるので、学園別組織の学園運営協議会の人数や部会数をこのように考えたいなど出てくると思います。このような時の判断をどうするってところを学園長会議で調整していただくことになると思われま。提示された具体例について、それだったらいいだろうというふうに確認しながら、全市組織のところを確認していくという案なのかなと捉えさせていただきました。いずれにしても、全市展開して動き始めたときに、それぞれの学園からさまざまな意見があり過ぎては困るので、そこを学園長会議や小中一貫教育推進委員会のところで基本線を出していくなど俯瞰的に見ていただいでやっていく方向かなと思います。

別のことで先ほども出ていましたが、公民館主事がかなりタイトになってくるのでというお話がありました。これも飯田市の考え方だと思うんです。市政の方針で公民館主事はこれからの人材であるからさまざまな経験をし、それで将来的には市政を担っていってもらうというような立場であれば、飯田市の教育の特徴である学園構想に関わっておくことも大切なことであると思います。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。はい、どうぞお願いします。

湯本委員 組織のことを出していただきましてありがとうございました。先ほど説明があったように、実際出していただいたものを、全市民的な組織にしても学園別組織にしても、今実際にあるもので動いているものが中心になってきますので、それほど負担感が増えないというふうに思うんですけども、ただやっぱり学校ごとと学園ごとの学校運営協議会をどういう形で持つかっていうところがやっぱり一番引かかってくるのかな。学園ごとの学校運営協議会を持ってさらに学校ごとの学校運営協議会を持つと、その分だけどうしても増えてしまいますので、そこが市で示しているように学園に一つでいけると逆に今度は負担が減ってくるのかなと思いますので、やっぱり学校ごとの事情で合わせていけたらいいなと思いました。目指す子供像については、今も小中連携・一貫教育の中でそれぞれ中学校区ごとに持っていますので、それが中心になって学校ごとにそこに向かって9年間でどういう子供を目指していくかということ、比較的スムーズにいくんではないかなというふうに考えています。

それで、これを見て一番思ったのは、山浦委員がおっしゃられましたけど、学園地域コーディネーターなんですよ。この方がどういう力を発揮してくれるかによって、学校あるいは地域の負担が相当減ってくるかなという事は思います。地域と学校を上手に繋いでいただいで、それで例えばこんなことをやりたいときにどういう人がいるからどうですかっていうことを、例えばそれをほとんど公民館主事さんが中心になってやっているんですけども、それをさらに地域の方で、公民館主事さんも地域の方でない方も結構いますので、地域の方でその学校と地域を繋いでくれるコーディネーターが市の職員として来てくれるといいんですけど、非常に我々としては心強いかないというふうに思いますので、そういった人材配置をしていただけると嬉しいなと思いました。以上です。

後藤会長 ご意見ありがとうございます。

田添副会長 ちょっと教科の話させていただいてよろしいですかね。みらい創造科の未来の創造という言葉がどこから発想してきたのかっていうことをちょっとだけ伺いたいんですけども。個人的にはね、これはキャリアの一つのキーワードになってくる言葉だから問題はないんですけども、そこら辺のところをまず話をさせていただくとありがたいんですけど。既に全国的にね、みらい創造科ってところはいくつかあるんですよ、実際ちょっと調べてみたらね。もしなければいいです。

事務局・松下統括 これは教育振興基本計画の目指す姿の中に、「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」っていうのが教育ビジョンになっています。未来をひらくっていうところを教科名に落とし込んだ時に、みらい創造科っていうことなんだろうと。自分の未来をひらく、地域の未来をひらく、そのための教科であるという、そういう位置づけであります。

田添副会長 ありがとうございます。それで「みらい」あるいは「創造」するっていうこと、実はね、20年前の話になっちゃうんですけど、平成 22・23年にね、飯田西中と丸山小学校が飯田市のキャリア教育の指定校として小中一貫のキャリア教育のカリキュラムを作ったんです。そのテーマがね、まさに今ここに言われた「ふるさと未来と私の夢を主体的に創造していける子供」。まさにこの「みらい創造科」の内容にぴったりなんです。もうこれはね、平成 22・23年の段階でこういうことをしていきましょう、自分の未来、地域の未来を想像しながら、その中でどういうふうに自分の地域と関わりながら将来的に行っていくかっていうあたりが、やっぱり一番大きなキャリアの願いなんです。その願いをうまく「みらい創造科」っていう言葉で出していただいたのかなと。ただ欲を言えば、もう少し、何ていうかローカル的な名前になればもっとよかったのかな。例えば「結」という言葉をちょっと挟んでいただくと、キャリアも飯田のキャリア教育とか言っていたらいい。これも飯田のみらい創造科じゃなくて、飯田らしいネーミングをしていけば。もう決まった後だから仕方ないんですけども、そういう思いを大事にしていきたいなって思います。教科名につけた思いってことは非常に大事だなと思います。

二点目としてね、どういう力をつけていくのかなっていうあたりがね、なかなかまだ見えてきていないんですよ。みらい創造科の下のところ、「飯田の子どもたちがふるさとに心根をもって」、心根をもってというのはちょっと難しい言葉っていうか、理解できるかできないかっていうあたり、ここにこの言葉を使う必要があるのかなと思いつつ、ただそういうときも自分らしく生きていくってことが大事なポイントになっていくんだろうと思いますけども、そういう目標に向かってその土台となる資質・能力を育む。要するにこの資質・能力って一体何なのかってことなんだよね。これはその下の表の右側に身につけてほしい力、ここに来るんですか。身につけてほしい力はいろんなところに出てくるんです。左側の「みらい創造教育の中核となる教科に位置づけます」のその下に、いくつかね、やはり資質・能力が出てくるんです。それからまた裏面にいくと、飯田のキャリア教育の中の、飯田市のキャリア教育でつけたい力が出てくるんですよ。つけたい力ということ、みらい創造科の中では、そこをベースにしながら考えていくのかなっていうところなんです。

飯田市では、キャリア教育においては、先ほどお話ししましたけれども、飯田市のキャリア教育でつけたい力を、以前は5つあったんですけど今4つになっていますけれども、この力を優先的に使ってきたんですけども、そこら辺のところをどういうふうに考えていくのか、あるいは今まで使ってきたキャ

リアで使ってきた力をそのまま使っていくのかなっていうあたりを、やっぱりもう少し明確にしてほしいな。身につけてほしい力が4つばかり出てきているんだけど、これだけじゃちょっと足りないんじゃないかなっていうあたりをまた考えていく必要があるんじゃないかなということを考えています。

3つ目ですけれども、教科ってということなんですけれども、実は飯田のやっているふるさと学習自体も、実は総合的な学習の時間を使ったり、小学校の場合はほとんどの教科と繋がりを持って学習されていきますよね。探究が深くなればなるほどいろんなところに広がりを持って行って、中学校の総合的な学習の時間の中でも当然教科に繋がってる時間があるんですよね。教科ってということについては、総合的な学習の時間と生活科で扱うっていう、それを教科として考えている。だから総合的な学習の時間から発展していった、いわゆる教科に繋がっていく部分は、それはみらい創造科にどういうふうに入ってくるのかな。教科の枠組みというのは、みらい創造科の教科というのは、あくまでも総合的な学習の時間と生活科だけで捉えているのか、あるいは外に出ていった、要するに他の教科が繋がったもの関連したものについては、どう扱っていくのかな。教科の定義が分からないんだけど、両小野小中学校では教科という言葉は使わないで領域という言葉を使っているんだよね。領域って言葉でね、総合的な学習の時間あるいは他の教科とかに発展していったところに含めながら、「たのめ科」という領域をもって教科的な扱いをしているんだけど、教科の時間の捉え方についてもし考えていることがあればまた伝えていただければありがたいということです。

もう1点は、キャリア教育とかやってきたんだけど、キャリア教育は学校だけではない。家庭においては我が家の結いタイムでやっていただくことがキャリア形成につながっている。要するに家庭の役割が当然入ってくるだろう。地域では地域のいろんな活動をやっていただきそこに子供たちが参加することであり、キャリアアップに繋がっていく。だからこれは学校だけの問題じゃなくて、要するにみらい創造科の教育をやっていく上では、家庭ではどうすればいいのか、あるいは地域とすればいいのかなってあたりを含めて考えていかないと。あくまでもこれは学校だけの問題ではないだろう。そこら辺のところをまた議論していく必要があるんじゃないかなとそんなことを思いました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。特に何かご発言ありますか。

熊谷教育長 ありがとうございます。「みらい創造科」の名前につきましてはですね、飯田のキャリア教育とか飯田の何とかとかっていうようにいっぱいついてるんですけど、結とか、実はこれに対するご批判もたくさんいただいておまして、よくわからんぞと、何が違うんだというようなご指摘も実は多々いただいております。特にキャリア教育って名前もですね、非常に職業教育のイメージが一般的には強くて、学校の教員だとある程度わかるんですけど、地域の方や働いている方がすると、キャリアってイメージが非常に偏ってどうしても受け取れるということもありました。そういうことであえて地域性を踏まえ、もちろん地域の未来をつくるっていう意味ですので飯田の未来をつくるっていう意味も含めてますし、1人の子供たちにとってはその子の未来をつくる、それはもちろん飯田で活躍してもらいたい思いは強いんですけど、飯田に限らず、世界に羽ばたいていただく子供たちもいてほしいなっていう思いもありますので、そんなことも含めてここら辺は考えたところであります。

どういう力をつけているかっていうことにつきましては、とても大事なところでありますので、これから具体化していく、この計画を立てていく中である程度示してまいりたいなど。特に学校の先生方がカリキュラムを作るときに参考にさせていただくようなものを整理していきたいなと思います。ただみら

い創造科はイコールキャリア教育っていうイメージではなくて、生活、総合の中の時間をいただいて行います。キャリア教育というと、生活科、総合だけじゃなくて全教育全領域の中で行われるのがキャリア教育とされています。そこを住み分けをするっていう意味合いでみらい創造科という形にしているわけです。ただ田添先生がおっしゃったように、キャリア教育を軸にしてこのみらい創造科を考えていますので、他教科の学びに繋がることを大いに歓迎したいなと思いますし、このみらい創造科で学んだことが教科の国語や算数や理科や社会にも繋がって、そこに広がっていくことこそがむしろ理想かなというふうにも思っているところであります。

そういった中で、この地域コーディネーターを入れたり、地域の方と一緒にカリキュラムを作ったりというのは、まさに地域と、あるいは家庭と一緒に学んでいく教科にしたいというところでもあります。そこでただ体験するだけじゃなくて、体験を通して探究的な学びにさらに一步深めて繋げていくような学びになるといいなと思いますので、そのときに学校の先生たちはどんどん替わっていきますけど、地域の方たちは昔からよくご存知で、先ほど湯本委員が言われましたが、公民館主事さんたちも替わっていくんですけど、地域の方はずっと昔から歴史も含めてよくご存知であり、ここにこんな人いるぞとか、ここにいるあの人に頼めばうまく行くぞとかですね、そういうことをお示しいただいたり一緒に考えていただいたりする方を地域コーディネーターとしてお願いをしたい。そのことによって学校も、もちろん公民館主事さんたちも非常によい形で助けていただくことになるんじゃないかなということを期待をしておるところでございます。

後藤会長 ありがとうございます。特設教科は教科ですから、時数っていうのは当然明確にしておかなきゃいけないと思うのですが、それは(文科省に)届けることもあるだろうし、その時間は生活科と総合的な学習の時間から生み出してくるという、こういう理解でいいわけですね。領域とすると、現在も道德教育という領域の中で、特別の教科道德という教科があるわけですね。まさに似ている感じがしますね。キャリア教育という大きなところに、特設教科がどのように位置づいてくるかというのは極めて重要だということを私自身も今お聞きして思いました。

林委員さん、地区のことで何かお話いただけることありますか。時間がきていていけないのですが。その後坂野委員さんと井出委員さんにも思っていますが。玉置委員さん。お願いします。

玉置委員 よろしいですか。遠山郷学園の経過についてちょっと話してねっていうような依頼がありましたので、そのことについてお話をしたいと思うんですが、前回の審議会のときに遠山郷学園会議を上村と南信濃で立ち上げましたよっていうことは報告させていただきました。それで去年のですね、6月に第1回の全体会議をしたときに、一応遠山郷学園会議の1年間の目標として、遠山中学校の小規模特認校の指定をお願いしていこうと、これを両地区で機関決定をして、まちづくり委員会もそうですが、市教委の方に要望をしてきたところであります。おかげさまでっていうか、令和7年から特認校の制度が遠山中学校で開始されるということになりました。

それであともう一つは、遠山地区の小中3校の配置枠組みについて3月までに方向を決定するというを一応目標にしたんですが、そんなに簡単にはいかないというようなことで、今もみんなでいろんな課題を共有していこうということでやっております。

遠山地区の来年度以降のですね、児童生徒の動向は、先ほども言いましたが非常に厳しい状況の中で、地域内の児童が少ない中で、小規模特認校の生徒、それからやまぎと親子留学によって、

児童生徒数を何とか確保しているという状況であります。やまぎと親子留学も1年ごとの更新でありますので、現在の数字はまた変動する可能性がある。そして来年度は親子留学は3家庭で12名来られるんですが、その生徒児童園児は、中学校が1名、それから小学校も3名、保育園4名の一応見込みであります。こういうことで外部要因に頼っている状況から、今後を見据えた子供たちにとって良い教育環境をどのように作っていくかっていうことが急務だということでありまして。学園会議としてはですね、どのような配置枠組みの選択があるかということを検討しながら、保護者やこれから学校へ通うこととなる子育て世代の皆さんの意見を聞きながら、意見集約をしていきたいと考えております。

それからあと審議会の方針ではですね、今後は施設の一体型とか、また施設隣接型の配置に合わせて、義務教育学校の選択も含めた研究とか検討も行っている中で、地域の実情も含めて、私達のところでも一つの選択肢として、義務教育学校も考えられるということで、昨年、先ほど教育長さんの方から話がありましたけれども、11月6日に大町市の八坂小中学校に視察に行ってきました。教育長さんがお話したように、非常に特徴的な運営をしていらっしゃるって、例えば職員室同士をオンラインで繋いで合同会議をやったり、それから中学校の専任教師が小学校の方に応援に入ったりと、非常に連携はかなり密に行われているということをお話ももらってきました。そして八坂小中学校では小規模特認校制度も導入しておるということで、非常に参考になったということでありまして。

それから先ほど特設教科について話がある中で、私達の地域の中では、2園3校のグランドデザインをもとに連携した取り組みを目指しており、魅力ある教育活動に向けて地域と学校と家庭と三者で話し合いをしておるということでありまして。その中の取り組みの一つとして、遠山郷フォーラムっていうのを去年の11月30日に上村小学校を会場にして開催しました。その中でテーマは遠山郷学園、参加者は遠山郷学園の構成員の皆さんとか保護者、地域の住民、学校関係者、総勢170名の皆さんに参加していただきました。内容は2部構成で、1部は児童生徒の学習成果の発表がありまして、2部は遠山郷学園の学園作りということで懇談会をさせていただきました。その中で和田小学校が「和田っ子茶」を生産することをやっていたってその発表があったんですが、その前はお茶摘みの時だけ子供たちが来て製品にする、それを農協さんの方へ持っていくことをやっていたんですが、去年から先生方子供たちも本当にこれが和田っ子茶なのっていうことを追究することによって、いわゆる草取りから、年に3回の整枝っていうか枝を整えるような作業があるんですが、1年間を通じての作業でお茶を作るっていうことに去年挑戦をしました。非常に子供たちが喜んでですね、草取りなんか行けば当然虫には出会うし、それからあとお茶にすることも自分たちでホットプレートでやって、そこまで自分たちでそういう工程を踏んでお茶を作って、これが本当に和田っ子茶だねっていうところまでやってきたということでありまして。あと中学校の多くの生徒たちも、霜月祭りとか、あとイベントで遠山のジンギスを具材にしたおにぎりを作って、何とかこれが特産品にならんかなっていうような研究発表もしました。こんな取り組みは特設教科の一つのパターンじゃないかなっていうことを今感じております。そんなような状況の学園会議の中で取り組みも一緒になってやっているということでありまして。

最後にですね、審議会の中で適正規模の検討が今後行われていくと思いますけれども、これとあわせて子供を真ん中に据えた、子供にとって良い教育環境をいち早く考えていくということが大事なかなと思っております。子供たちにとって1年1年が本当に大切な時期でありまして、保護者の声に寄り添いながら早く方向性を出すことで、特に地域の子育て世代の保護者の皆さんの不安のあ

る状況から、前向きになれる状況を早く作り出したいということをこれから進めていきたいということ
であります。

後藤会長 ありがとうございます。竜東の関係で林委員さんの方から何かありましたら。

林委員 竜東学区の方で、去年9月6日と12月12日に竜東学園の校区のあり方を考える会という
ものを、4地域の方と該当する小学校と中学校の保護者、あと保育園の保護者会の方も出席したい
ということでやらさせていただきました。9月6日の件に関してはたぶん前回もお話させてもらったと
思いますが、第1次案がこんな感じで始まって来年の4月から始まりますっていう感じの勉強会とい
うつもりで保護者に出てきていただきたかったんですが、実情を言わしてもらうと、50人ほど来まし
たが保護者で出てきていただけたのは30人ほどでありました。あと残りの方は学校の方であつた
り地域の方というのが正直なところでありまして、正直保護者会長みんな集まった中で、もうちょつ
と来てもらって勉強会を聞いてもらわないことには、もうそもそもこの学園構想始まらないんじゃない
かっていうようなこともありまして、その勉強会についてはまた独自で集まると保護者の負担になる
んじゃないかということで各校に任せてはあるんですけど、今のところほぼ各PTA総会、年度末に
はなってしまうんですけど、PTA総会とかそういうときに改めて勉強会をしますということで進んで
おります。

ただ9月6日にあった内容が、第1次案がどうのこうのというよりも、中学校へ通うんだったら足が
いるんじゃないかとかバスはいるんじゃないかっていう、逆にもうちょつと、自分たちが思ったよりも
もう一歩進んだような話が正直出てきたので、それに対して逆に地域の方に、実は1次案がどうの
こうのっていう言い方するとちょつとこの場では怒られちゃうかもしれないんですけど、一つにまとま
ってある程度の人数で授業を受けなきゃいけないんじゃないのっていうような意見が正直多かった
もんですから、その現状を4地域の方に聞いてもらいたいということで12月12日にその報告会つ
ていうような形でやらせてもらいました。

あくまで報告会でありますので報告させてもらった中ですし、うちら保護者会長が集まった中でち
よつと話をした中では、ただ集まってきてくれた人、高々って言い方おかしいかもしれないけど20人
とか何人っていう声だけで動くっていうのもおかしいんじゃないのっていうことで、勉強会というこ
とでちょつと進んではおるんですけど、ただ現実その時の話もちょつと出てましたんですけど、もう
少ないし、1人や2人、3人でICTだ何だかんだっていうものがあつたとしても、前回のときにもちょつ
と言ったかと思うんですけど、やっぱり人格形成をするという中で1人や2人で人格形成してるとい
うよりは、やっぱり10人20人30人っていう人間と関わった中で人格形成ができた方がやっぱり
よりいいんじゃないかっていうような意見もちょつと出ておつたので、そういうものも鑑みて、今度勉
強会をやった後に保護者対象の、先ほどちょつと言っちゃいましたけど、その理解度を高めるとい
うか勉強会をきちとした中で、本当にそういうふうにしていった方がいいのか、それとも今のまんま
でいいのかっていうものも含めて、アンケートというかそんなようなものを考えているのが今の現状
であります。

一応そのアンケート自体も、各校の勉強会が今度の年度末総会とかでやられるっていうことで報
告を受けておりますので、一応熱いうちに鉄を打つということで、3月25日を締め日でアンケート
を、各校の先生たちにはちょつとご苦勞してもらわんならんですけど、今のGoogleフォームだけ

何だかっていうものもあるものでそういうものでちょっと出してもらって集計した中で、今年度中の最後の最後にまた PTA 会長さんに集ってもらって、これはまだ支所長あたりにしか相談してないんですけど、来年のゴールデンウィーク前後の頃に、そのアンケートの結果を各地区のまちづくり委員の方なり何なりに報告ができるような方向でそれを見て、まちづくりなり地域なり保護者なりの中で、先ほどの遠山郷さんのような何か組織ができていければいいかなというような、まだまだそんな状態なんですけど、一応そんなつもりで思っております。

後藤会長 ありがとうございます。終了の時刻にはなっておりますけれども、ここで坂野先生、井出先生からコメントをいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

坂野委員 私の方から。井出先生はたくさんてんこ盛りだと思いますので、二つだけ。一つは資料 5-1 のところの制度的な推進組織案のところですけども、書き出すと多分こういう形になってくるということと、それを実際に動かすときに、かなりの人たちが多分動くことになりますから、簡素的にそれをやる方法をやっぱり考える必要があるよねっていうことになると思います。具体的には、今学校間をまたがってやるような形が多分出てくるので、少し学校の中だけではなくて地域の方も含めてネットの活用のことを考えていただく必要があるのではないかなというふうに思います。

もう一つはですね、二つ目の方ですけども、みらい創造科、いわゆる特設教科についての議論が先ほどありましたが、教育課程全体の中でこの特設教科をどのような形で位置付けて使っていきますかということが、あまりイメージが多分できてないのか、これまでやってきたことをベースでやりますってということだけをお伝えされているのか、そのあたりがちょっと正直わかりませんでした。特設教科をやるときに、すいません現場じゃないのでやりづらいんですが、文部科学省の中央教育審議会のところで今年の 12 月 25 日に新しい教育課程についての諮問が出されています。その中の参考資料を後で見いただければと思うんですが、その 60 ページ 61 ページのところなんですけれども、その中に中核的概念、ビッグアイデアを通じた教育課程の構造化が世界のトレンドですという資料があります。今日お話しいただいていたこのみらい創造科というの、実はそうした中に位置づけていく必要がある内容ではないかなというふうに思っています。

要はこれまで実際にやってこられて一定の実績がありますので、それをもう一度教育課程全体の中でどう位置づけてみるのが良いのかなということ、これは多分学校ごとというの難しいと思いますから、まず市レベルのところ、少し練っていただければいいのかなというふうに思っております。私の方からは以上です。ありがとうございます。

後藤会長 ありがとうございます。井出委員さんからもお願いしたいと思います。

井出委員 よろしくをお願いします。坂野先生からたくさんあるだろうというご指摘があったんですけども、二つぐらいに絞ってお話をしたいと思います。

一つはですね、この2年間の議論を通して文言も整理され、内容の組み立てや方向性等もわかりやすく整理して、深められ広げられてきたということについては高く評価できると思います。しかし、どんなに精緻な計画を作っても、どんなに具体的な組織図を作ったとしても、その間隙というのですかね、文脈の間にあるものについてはなかなか伝わらないものがあります。そういうところから不安

とか不満とかが生じてくるわけですね。前回の会議で、そういうことが起きて児童・生徒への影響は最低限に抑えていかなきゃならない、だから立ち上げのときにはあれもこれもではなくて、ここだけはというところまで絞り込んでスタートすることが必要じゃないかっていうお話をさせていただきました。今回も全く同じ部分です。

先ほど通学路をどうするのか、自由選択の学校のあり方はどうなっているのか、成人式の際の母体は小学校でやってるけど今後どうなっていくのか、といった質問がありましたが、まさに日常生活に密着した部分から不安とか疑問が出てくるわけですね。これは100万回言葉を繋いで説明しても、わかりましたというところに行かない。なぜかっていうと、長い年月をかけて作ってきたもので生活の中に定着しているからです。それを、明日から組み合わせが変わりますから、あっちに行ってくださいとか、今度はこうなったからこうするんですけども、理屈ではわかって、なかなか納得しにくい部分があるわけです。これはもう時間をかけて合意を形成していくしかない。どんなに名案だと言われるようなことがあったとしても、必ずそこには穴があるわけで、それを埋めるためにも時間をかけて合意を形成していく必要があります。この間、飯田市教育委員会がずっと心してきた、丁寧に積み上げていくというこの方向をぜひ維持してやっていっていただきたいなど改めて思いました。そうすることによって、地域の皆さんや飯田市全体の信頼とか安心とか、あるいは今後に対する期待とか希望とかっていったものもより高まっていくのではないかなと思います。

具体的に何をやっていくかっていうことで一つ注目したいことがあります。前回は説明しましたけれども、みらい創造科についてちょっとお話をします。みらい創造科というネーミングがどこから出てきたのかということについて、実はかなり前にさかのぼってその答えがあったのだというご指摘がありました。大変素晴らしい部分を発掘していただきました。ぜひその精神をこの中に盛り込んでいく必要があると改めて思いました。

目的とか身につけてほしい力とかってあたりはもう少し考える必要があろうかと思えます。「学校と地域が一緒になってカリキュラムを作り子どもたちの学びを支えます」という、この1行についてちょっとお話をしたいと思えます。

前回は触れたんですが、これから飯田市が進めようとしていることは、この部分が理解されないと先に進まないと思うからです。小中一貫教育をやるとか、コミュニティスクールとか学園構想にするとかって言っているけど、そういう形を作って何をしようとしているのかという問いに答えなくてはなりません。ですから、そこを明らかにしていく作業を、地域と一緒にやっていくんです。出かけて行って説明をするという方法もあるけれども、一緒に作業をすることによって、相互理解を深めていくというのが一番いい方法なわけですね。どんなことを子供たちに教えたいのか、どんなことを子供たちにわかってもらいたいのか、どんなことができるようになってほしいのか、そしてどんな大人になってほしいのか、あるいは子供たちがどんな大人になりたいと思っているのか、どんなことをこれからやっていきたいと思っているのか、といったことを、当事者である子供達、保護者、地域の方々、学校の教員も含めて話し合い、学校と地域が一緒になってカリキュラムを作り、子供たちの学びを支えていくのです。前回、誰の学びを支えるんですかっていう質問をしました。ここに「子供たちの」と対象をきちっと書かれたわけですけども、その子供たちの学びを支えるというこの協働作業が、ひいては地域の活性化にも繋がるし、まちの未来、ふるさとの未来をひらいていく作業に繋がっていくんだと思うんですね。ですから、4月からこんな大変なことをやるのかって思いも強かろうと思うんですけども、ここをないがしろにすると、形を作って魂を入れずというか、何のために何をする

のかっていうところが曖昧になってしまいます。このみらい創造科のカリキュラム作りという協働作業を通して、お互いの理解を深め、相互理解、そしてその先にある相互支援、そういった関係をぜひ形作っていただきたいと思います。

キーパーソンとして全体を取りまとめる役割は学園長、それから今回指摘のあった学園地域コーディネーター、こういった人たちが重要な役割をしていくことになるだろうと思います。当然教員の方々も参加していく中でコーディネートし、一つの形にしていくということをぜひやっていただきたいと思います。

公民館主事が忙しいというお話がありました。私は公民館主事の働きについては、この間、社会教育主事が社会教育士に変わり、さらにまちづくりの行政の仕事にも積極的に関わっていくという態勢が整えられてきた中で、改めて公民館主事の方々の仕事をサポートする仕組みを市としても作っていただきたいと思います。学校づくりをまちづくりに繋ぐキーパーソンとして、その一翼を担う人たちですので、行政はこうした取り組みの下支えをしていくことが必要になるかと思っておりますのでぜひご検討ください。

いずれにしても4月から動き始めるわけですが、最初から様々な問題点が浮かび上がってくると思います。一つ一つを丁寧に解決していく中で、この学園構想の中身が充実していくことを期待しています。今日のご意見を伺っている中で、改めてそう思いました。以上です。

後藤会長 井出委員さん、坂野委員さん、ありがとうございました。それでは時間も来ておりますので、(2)その他でございますけれども、皆様方から何かございますでしょうか？ どうぞ。

(2) その他

伊藤委員 丸山小学校 PTA 会長の伊藤と申します。これは提案といいますか要望になります。丸山地区、先ほど大場さんとか小澤さんからも話がありました通り、地区学区の関係、今学園構想っていう名前が保護者にも何となく伝わりつつある中で、丸山小学校は西中学校と東中学校ですかね、そこでやはりもう一番の話題が学区です。それに関してまた検討をしていただくっていうことは前回の会議でも質問させていただいたんですけども、それにつきましてはもう保護者のほとんどがもうそこに疑問というか関心があります。私の方にも実際保護者から質問が結構来っています。なのでそういったところでですね、今学園別組織等々提案していただきましたけれども、この学区が決まらないとやっていけないってことも結構あると思います。なのでここについては、やっぱりしっかりとした検討委員会だったりとか、しっかり組織をつくっていただいて、先ほど井出先生も言っていただきましたけれども、地域で根強く、そういうふうな風習っていうのができてるのを変えるっていうのはかなり長いスパンが必要だとおっしゃっておいりましたけれども、それだからこそ早くもう検討しないと駄目だっていうのが私の印象です。かなり本当に保護者の皆さん、丸山地区で PTA 会長をやっている私の方にもそういう話があるってことは、かなり関心が高い話題になりますので、その辺の検討をしっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。要望ということでよろしくお願ひいたします。その他いいですか。

長い時間延長してしまいました。それではその他に進みたいと思ひます。今後の進め方について、事務局から説明をお願ひいたします。

事務局・倉田補佐 それでは私から今後の進め方についてご説明をいたします。次回の審議会、当初は2月6日に第6回審議会を予定しておったところですが、この予定を変更させていただきまして、今年度最後の審議会ということで予定をしますけれども、3月24日に第6回目の審議会を計画しております。次回の審議会では令和7年4月の飯田学園構想の開始に向けまして、組織体制等、決定したことについて報告をさせていただくということ、また審議会委員の皆様2年任期でお務めいただいておりますけれども、その最後ということにもなろうかと思っておりますので、2年間の審議会のまとめをしながらまた来年度以降の審議会のことについてもご説明できればというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございました。それでは進行を課長さんの方にお返ししたいと思います。

7 連絡事項

進行(福澤課長) 後藤会長さん、円滑な進行をいただきましてありがとうございました。それではまた連絡事項になりますが事務局より連絡をいたします。

事務局・倉田補佐 それでは連絡事項でございます。先ほどもお伝えしました通り、次回第6回目の審議会につきましては、当初の日程を変更いたしまして3月24日(月)の19時から、会場を本日と同じ市役所本庁3階C311, 312にて開催を予定しております。通知につきましては改めてお送りしますが、あらかじめご予約くださいますようお願いをいたします。

それから本日資料の最後に令和6年度飯田市キャリア教育推進フォーラムというチラシをご用意させていただきました。2月8日にこのキャリア教育推進フォーラムを予定しておるんですけども、本日協議事項の中でも出てまいりましたみらい創造科、あるいはキャリア教育、こういったところに関連してくる内容として、今進めておりますキャリア教育の取り組みについて事例発表、実践発表等もございます。こういったものが飯田学園構想が始まってみらい創造科に繋がってくる内容ということで、このQRコードから参加の申し込みができますので、ぜひまたご参加いただいてこういった実践をご覧いただければ、今後のみらい創造科の協議にも繋がってくるだろうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

進行(福澤課長) 何か皆様方からご質問等ございますでしょうか? キャリア教育推進フォーラムは事前申し込みと書いてございますけれども、当日参加も可能ですのでぜひご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

8 閉会

それでは8の閉会になります。閉会のご挨拶を田添副会長さん、よろしくお願いいたします。

田添副会長 閉会の挨拶

本当に長時間にわたり熱心にご審議ありがとうございました。井出先生、坂野先生にも本当に学園構想について、丁寧にわかりやすくご指導いただきまして本当にありがとうございました。時間の

関係で復唱しませんけれども、いただいたご意見を大事に生かしていきたいなとそんなことを思っております。

それから地域の取り組みとして、遠山郷学区の取り組みについて、本当に先進的に取り組んでいるなということで、玉置さんどうもありがとうございました。それから竜東中学校区の取り組みについては PTA を中心に林さんにお話いただいたわけですが、本当にこの取り組みについてまた学びたいなとそんなことを思っております。

今日は主に学園構想について本当に前回に比べて非常に具体的な案が出されて、課題も当然あるだろうけれども、さっきもお話があったように、本当に一つ一つ丁寧に、やはりみんなで対話を繰り返しながら積み上げていけたらなとそんなことを思っております。このたたき台を作っていた事務局長の皆さん方あるいは校長会の皆さん方、本当にありがとうございます。次回は3月になりますけれども、来年度のスタートに向けてお互いに準備してまいりたいとそんなことを思っております。

以上をもちまして第5回の審議会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。